

2021年12月1日

事業主様

大阪市企業人権推進協議会
会長 賀須井 良有

大阪市企業人権推進協議会への加入のお願い

企業は社会を構成する企業市民として、法令遵守はもとより、人権尊重、環境保全などの社会的責任を果たすことが強く求められており、企業活動のグローバル化が進展する中、企業の社会的責任への取り組みが企業活動の国際的な基準として評価される時代となっています。

このような社会情勢を踏まえ、企業は人権の視点から企業理念や企業倫理を構築し、人権が尊重される職場環境の醸成を進めるなど、社会的責任を果たすためのさまざまな活動に取り組んでいく必要があります。

私たち大阪市企業人権推進協議会は、企業の立場から、人権啓発の充実や人権尊重社会の実現を目的に組織された団体であり、市内約2,800の事業所に加入いただいております。新入社員や労務・人事担当者、事業主の方々に向けた各種研修会などの実施や、企業・事業所内で実施される人権啓発研修のサポートとして人権啓発DVDの無料貸し出しや講師等の紹介、機関誌・HPによる人権情報の提供など、会員の皆様に向けたサービスを積極的に展開するとともに、**下記の関係行政機関と連携・協力しながら**事業を実施しております。

皆様のお力添えをいただきながら、当協議会の活動をよりよいものにしてまいりたいと考えておりますので、ぜひとも当協議会にご加入いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問合せ先： 事務センター 電話：4705-6152

【中東、森藤（もりとう）】

※ 公正採用や人権尊重の取り組みは企業の社会的責務です。本協議会の活動には行政機関も連携・協力をしています。

協力機関・・・ 大阪法務局 ・ 大阪労働局 ・ 市内公共職業安定所
・ 市内労働基準監督署 ・ 大阪府商工労働部
・ 大阪市市民局・各区役所

大阪市企業人権推進協議会はこんな事業をしています

大阪市企業人権推進協議会

1. 研修・啓発事業

- ① 大阪市からの委託事業として大阪市内の企業・事業所に対する人権講座を実施しています。
 - ・ 経営層人権啓発講座
 - ・ 人権啓発基礎講座
 - ・ 人権啓発スキルアップ講座
 - ・ 労務・人権啓発ブロック別講座
- ② その他研修・啓発事業

2. 研修・啓発サポート事業

- 会員事業所ならびに支部の研修・啓発を本部が支援します。
- ・ 研修・啓発の実施に関する相談
 - ・ 出前研修メニューの提供、講師派遣
 - ・ 啓発DVD、ビデオの貸出し



3. 広報活動事業

- 会員事業所への情報提供の場として、ホームページに人権情報・主要な事業・講演会の開催案内を掲載します。
- ・ 広報誌“人権NEWS”の発行
 - ・ ホームページの充実
 - ・ 情報の一斉メール配信

4. 関係機関との連携

- 人権問題に関わる各種機関と連携します。
- ・ 各種機関が行う公正採用選考人権啓発推進員研修会やその他の啓発セミナー情報の提供
 - ・ 人権週間や各種キャンペーンなどの啓発活動の実施

5. 区支部活動

- ・ 各区支部（24区）では、地域に応じた講演会、研修会などさまざまな啓発活動に取り組んでいます。
- ・ さらには、大阪市の委託事業である「労務・人権啓発ブロック別講座」を会員事業所だけでなく、区内の企業・事業所を対象に実施します。